**合意書**

（夫）○○○○（以下「甲」という。）と（妻）○○○○（以下「乙」という。）は、以下の事情が存するため、次のとおり合意書（以下「本合意書」という。）を締結する。

【事情】

甲と乙の別居に伴い、共有財産の処理について定める必要がある。

第１条（別居の合意）

甲及び乙は、令和○年○月○日まで、別居することを合意する。

第２条（共有財産の確認）

甲及び乙は、別紙目録記載の不動産が両者の共有にあることを確認する。

本合意書締結の証として、本合意書２通を作成し、甲乙相互に署名又は記名・捺印のうえ、各１通を保有することとする。

令和　　年　　月　　日

甲　　　　　　　　　　　㊞

乙　　　　　　　　　　　㊞